

北海道選挙管理委員会告示第3号

平成27年北海道選挙管理委員会告示第9号（個人演説会等の施設の指定）の一部を次のように改正する。

平成31年2月20日

北海道選挙管理委員会委員長 水城義幸

「同	同	南23条西10丁目	山鼻会館	同	122	125	」を
「同	同	南23条西10丁目	山鼻会館	同	123	90	」に、
「平22.6.21	同	南11条西9丁目4-1	あけぼのアート&コミュニティセンター	札幌市長	907	380	
平23.2.3	同	北1条西12丁目	さっぽろ芸術文化の館	同	1,378	1,160	」を
「平22.6.21	同	南11条西9丁目4-1	あけぼのアート&コミュニティセンター	札幌市長	907	380	」に、
「平7.2.23	同	北区屯田6条11丁目	屯田西集会所	同	157	117	」を
「平31.2.4	同	北1条西1丁目	札幌市民交流プラザ	公益財団法人札幌市芸術文化財団副理事長	1,400	1,131	
平7.2.23	同	北区屯田6条11丁目	屯田西集会所	札幌市長	157	117	」に、
「平27.2.20	同	東雁来12条4丁目	東雁来集会所	同	72	64	」を
「平27.2.20	同	東雁来12条4丁目	東雁来集会所	同	72	64	
平31.2.4	同	北39条東4丁目	栄西地区会館	同	350	150	」に、
「平8.5.22	同	豊平区豊平6条7丁目	豊平会館	札幌市長	182	70	
同	同	美園6条5丁目	美園会館	同	170	170	」を
「平8.5.22	同	豊平区豊平6条7丁目	豊平会館	札幌市長	182	100	
同	同	美園6条5丁目	美園会館	同	170	100	」に、
「同	同	月寒東1条7丁目	月寒集会所	同	70	50	」を
「同	同	月寒東1条7丁目	月寒集会所	同	79	45	」に、
「同	同	西町南9丁目2番2号	西町会館	同	221	152	
同	同	西野3条2丁目	西野福祉会館	西野福祉会館運営委員会会長	322	300	」を
「同	同	西町南9丁目2番2号	西町会館	同	221	152	」に、
「平8.5.15	室蘭市母恋北町2丁目2番15号	母恋会館	室蘭市長	168	130		
同	同	港北町1丁目6番1号	本輪西会館	同	231	180	」を
「平8.5.15	室蘭市港北町1丁目6番1号	本輪西会館	室蘭市長	231	180	」に、	
「同	同	白鳥台3丁目28番7号	白鳥台集会所	同	116	79	

同	同	東町3丁目13番26号	イタンキ生活館	室蘭市長	137	160	」を
「同	同	白鳥台3丁目28番7号	白鳥台集会所	室蘭市長	116	79	
同	同	東町3丁目13番26号	イタンキ生活館	同	137	160	」に、
「同	同	大楽毛北1丁目1番10号	大星会館	釧路市大星会館運営委員会会長	204	320	
同	同	貝塚2丁目6番21号	貝塚会館	釧路市貝塚会館運営協議会会長	110	220	」を
「同	同	大楽毛北1丁目1番10号	大星会館	釧路市大星会館運営委員会会長	204	320	」に、
「同	同	桜ヶ岡5丁目21番25号	桜ヶ岡共和会館	釧路市桜ヶ岡共和会館運営委員会会長	116	230	
同	同	桜ヶ岡4丁目3番28号	桜ヶ岡中央会館	釧路市桜ヶ岡中央会館運営協議会会長	116	230	」を
「同	同	桜ヶ岡5丁目21番25号	桜ヶ岡共和会館	釧路市桜ヶ岡共和会館運営委員会会長	116	230	
同	同	桜ヶ岡4丁目3番28号	桜ヶ岡中央会館	釧路市桜ヶ岡中央会館運営協議会会長	116	230	」に、
「同	同	緑ヶ岡2丁目26番1号	緑ヶ岡会館	釧路市緑ヶ岡会館運営協議会会長	299	100	
同	同	緑ヶ岡5丁目4番27号	緑ヶ岡南会館	釧路市緑ヶ岡南地区会館運営委員会会長	145	290	」を
「同	同	緑ヶ岡5丁目4番27号	緑ヶ岡南会館	釧路市緑ヶ岡南地区会館運営委員会会長	145	290	」に、
「同	同	幸町9丁目1番地	釧路市交流プラザさいわい	(一財) 釧路市民文化振興財団理事長	1,289	945	」を
「同	同	幸町9丁目1番地	釧路市交流プラザさいわい	(一財) 釧路市民文化振興財団理事長	1,289	945	
平31.2.4	同	貝塚1丁目7番15号	釧路市緑ヶ岡・貝塚ふれあいセンター	釧路市緑ヶ岡・貝塚ふれあいセンター運営協議会会長	250	152	」に、
「同	同	茂尻本町4丁目1番地	茂尻地区集会所	茂尻本町町内会長	87	100	
同	同	平岸新光町2丁目6番地	高齢者コミュニティセンター	平岸連合町内会長	128	150	」を
「同	同	茂尻本町4丁目1番地	茂尻地区集会所	茂尻本町町内会長	87	100	」に、
「平15.2.12	同	豊栄町5丁目18番地	赤平市豊栄生活館	豊栄町町内会長	73	146	」を
「平15.2.12	同	豊栄町5丁目18番地	赤平市豊栄生活館	豊栄町町内会長	73	146	
平31.2.8	同	平岸仲町2丁目3番地5	平岸コミュニティセンター	平岸連合町内会長	628	700	」に、
「同	同	字長万部452番地1	長万部振興会館集会所	同	182	250	
同	同	字国縫171番地59	国縫振興会館集会所	同	112	150	」を
「同	同	字長万部452番地1	長万部振興会館集会所	同	182	250	」に、
「平27.3.25	同	字長万部36番地2	長万部町多目的活動センターあつまんべホール	同	100	130	」を
「平27.3.25	同	字長万部36番地2	長万部町多目的活動センターあつまんべホール	同	100	130	
平31.1.30	同	字国縫37番地1	国縫振興会館大広間	同	93	100	」に、
「平8.5.17	同	上ノ国町字湯ノ岱160番地	湯ノ岱生活改善センター	上ノ国町長	99	120	
同	同	字宮越155番地の4	宮越地区農業担い手センター	同	93	120	」を
「平8.5.17	同	上ノ国町字宮越155番地の4	宮越地区農業担い手センター	上ノ国町長	93	120	」に、
「平29.4.20	同	字石崎334番地2	石崎地区集会所	同	97	80	」を

「平29.4.20	同	宇石崎334番地2	石崎地区集会施設	同	97	80	
平31.1.25	同	宇湯ノ岱109番地4	湯ノ岱地区複合施設湯ノ岱地区集会所	同	142	110	」に、
「平25.2.8	同	木野東通5丁目6番地	木野東会館	同	134	200	」を
「平25.2.8	同	木野東通5丁目6番地	木野東会館	同	134	200	
平31.1.23	同	木野大通東7丁目1番地	木野コミュニティ消防センター	同	97	140	」に、

改める。